営業者					
営業所所在地					
屋号					
食品衛生責任者					
作成した日	年	月	日		

- ・実施する項目にチェックを入れてください。
- ・実施方法が異なる場合は、「その他」に記入してください。
- ・実施が定期的の場合は、「定期的()」の()に頻度を 記入してください。

一般的衛生管理のポイント(毎日)

管理項目		実施方法							
自任項日 		いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか					
①施設・設備の衛生的 管理と保守点検	施設・設備	□ 作業前 □ 作業中 □ 作業後 □ その他()	□ 清掃・洗浄・殺菌・消毒を実施し、「きれいになった」ことを確認する。 □ 施設・設備が正常(壊れていないか)であることを チェックして記録する。 □ その他(□ 清掃の不良を確認した場合は、直ぐに清掃を行う。 □ 不良があった場合は、修繕や交換等を行う。 □ 製品に不良の可能性があれば、再度、適切な工程に戻るなど不良を取り除く。 □ その他(
	トイレ	□ 作業前 □ 作業中 □ 作業後 □ その他()	□ 洗浄、消毒を行う。 □ 特に、便座、水洗レバー、手すり、ドアノブ等は入念に消毒する。 □ その他(
③排水及び廃棄物の取り扱い		□ 排水時 □ 廃棄物の発生時 □ その他()	□ 汚水は、原材料、製品を汚染しないよう、床、排水溝、排水管は、清掃や乾燥をする。 □ ゴミの処理は製品や原材料との接触を防ぐように管理する。 □ ゴミを一次保管する場合は、水濡れ、そ族や昆虫等による汚染の拡大を防ぐため、蓋付きの容器に保管する。 □ 一時保管したゴミは、毎日確実に片付ける。	□ 床, 排水溝, 排水管は, 水溜りができないように清掃する。 □ ゴミが散乱していた場合、周囲を清掃し、廃棄物を適切に指定の場所で保管する。 □ その他(
原材料の受		□ 受入時 □ 使用時 □ その他()	□ 送り状の内容と契約内容を照合する。 □ 穀物原料などカビがないことを目視で確認する。 □ 包装の状態に問題ないことを確認する。 □ その他(□ 返品する。□ 交換する。□ その他()					
④食品の衛生的取扱い	原材料の保管	□ 納品時 □ 使用前 □ 使用中 □ その他()	□ 変質を防ぐため濡れ、高温、多湿を避け保管する。 □ 食害等を防ぐため、解放部に侵入防止ネット等を設置し保管 する。 □ 洗剤、消毒剤等は、原材料に混入しないよう分けて保管す る。	□ 状態を確認し修正する。□ 廃棄する。					
			□ その他()	口 その他()					

④食品の衛生的取扱い	中間製品の取 扱い	□ 作業前 □ 作業中 □ 作業後 □ その他()	□ 中間製品が開放状態にある場合、異物 う調合タンクに蓋をするなど異物の混、□ 充填後、打栓までの工程で、異物の混 ンに覆いをして管理する。	入を防止する。	再度, 充填ろ過を行い, 異物を取り除く。	
			,	□ その他()	その他()
優 (5)従業員の衛生管理,	健康管理	口 作業前口 その他()	□ 従業員の体調(下痢,嘔吐など)、手の の確認を行う。)傷の有無、着衣など	下痢や嘔吐などの症状がある場合は、充填 しょうゆに直接触れる作業に従事させない。 手に傷がある場合は、絆創膏の上に手袋を せる。 製麹作業に従事させない。	
衛生教育				□ その他()	その他()
	手洗いの実施	□ 作業前 □ 作業中		□ 衛生的な手洗いを実施する。		従事者が必要なタイミングで手洗いを実施し 合, すぐに実施させる。	ていない場
		□ その他()	□ その他()	その他()
⑥そ族・昆虫の対策		□ 調合及び充□ その他(填作業時)	□ 出入り口は、作業中、ドアやストリップ。□ 窓は網戸等の防虫対策がなされているがなる。□ 容器に蓋をする。□ 充填機の密封前の開放部に覆いをつ	ない場合, 閉め切ってける。	そ族・昆虫を見つけた時には、可能な限り駆に繁殖場所や侵入経路を確認し、必要な対策	
				□ その他()	その他()

一般的衛生管理のポイント(定期)

管理項目		実施方法						
		いつ(タイミング)	どのように			問題があったときはどうするか		
②使用水の衛生管理(衛ることの確認)		 □ 井戸水及び簡易専用 水道の使用時 □ 貯水槽(10m³以上)の 使用時 □ その他() 	査証明書等を保管する。	は, 年1回以上水質検査を行い検 時は, 年1回以上清掃を行い記録		水質検査の結果、水質が食品製造用水に適さない場合、使用を中止する。 貯水槽の清掃が行われていない場合、速やかに清掃を 実施し記録する。 水質検査に適合していた以降に製造した製品について 確認し、衛生上の問題があれば適切な処置を行う。		
			□ その他()		その他()		
⑤従業員の衛生管理,	健康管理	_ ~~	□ 定期的な健康診断の結果,	適切な方が従事している。		消化器症状がある場合、充填作業に従事させない。		
衛生教育	医尿 6 垤	□ その他()	□ その他()		その他()		
⑥そ族・昆虫の対策		□ 定期的(月,月) □ その他()	□ 駆除作業を実施する。			そ族・昆虫を見つけた時には、可能な限り駆除するととに に繁殖場所や侵入経路を確認し、必要な対策をとる。		
			□ その他()		その他()		

衛生管理計画 (しょうゆ製造編) ②

営業者								
営業所所在地								
屋号								
食品衛生責任者								
作成した日	í	Ę,	月 I	日				

□ その他(

製品名:

□ その他(

・実施する項目にチェックを入れてください。

・実施方法が異なる場合は、「その他」に記入してください。

重要管理のポイント

管理項目		実施方法							
		いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか					
i食中毒菌について	口 普通のしょうゆ 類(食塩が10%以 上のもの)	□ 火入れ時 □ その他()	 □ 普通の火入:70℃~80℃。 □ パラオキシ安息香酸のエステル類を使用する場合:80℃以上。 □ 核酸系の調味料を使用する場合:85℃以上で15分以上。 □ 火入を行わない場合, RO膜やセラミック膜等でろ過を行う。行わない場合, 低温で流通を行う。 □ その他(□ その他()					
	□ 低塩及び減塩 しょうゆ並びにだし しょうゆなどの加工 しょうゆ(食塩が 10%未満のもの)	□ 火入れ時 □ その他()	□ 芽胞子等の殺菌のため125°C,5秒以上の殺菌相当の火入。 □ 高温での殺菌ができない場合,通常の火入殺菌(80~100°Cで15~60分間相当)後,一定時間(3時間以上)放置し,芽胞子の発芽後,再度火入殺菌を行い,再放置後もう一度火入殺菌を行う。 □ キャップや容器の殺菌を行うため85°C以上で熱充填し反転する。 □ 打栓までの間に食中毒菌が入らないように管理する。	口 その他()					
ii 異物について ii(a)ろ過の種類	□ 生揚げのろ過	□ ろ過時 □ その他()	□ 以降の工程で、交差汚染の防止・二次汚染の防止を推奨する。 □ その他(□ その他()					
	□ 火入後ろ過		□ 以降の工程で、交差汚染の防止・二次汚染の防止を推奨する。 □ その他(□ その他()					
	□ 充填前のろ過	□ 充填作業前 □ 充填作業後 □ 急から打栓までの	□ 充填前製品の異物除去をするため、充填作業の前後でろ過が適切 に行われたこと、ろ過機器の状態を確認する。 □ ろ過から打栓までの工程で異物が入らないように管理する。	□ その他()					

ii 異物について ii(b)容器の種類	ロ ガラス	□ 充填前 □ その他()	□ 受入;ヒビや他の割れた破片など混入が無いことを充填前に確認を行う。 □ 充填;打栓時にヒビが入ってしまうなどが起こらないよう充填機器の 点検を行う。 □ その他()
	口 プラスチック・缶	□ 充填時 □ その他()	新容器を使う為、容器からの異物は無視できる。栓をするまでの工程で落下した異物が入ってしまうことに注意する。 交差汚染・二次汚染の防止 その他(□ その他()
	ロ コンテナ・ロー リー	□ 洗浄時 □ その他()	通常通い容器として洗浄して繰り返して使用するため洗浄、殺菌工程での洗剤や殺菌剤のあと残りが起こらないように適切な洗浄を行う。 □ 器具等の洗浄・消毒・殺菌 □ その他(□ その他()
iii原材料について (a)アレルギー物質	□ えび□ かに □ 卵 □ 小麦 □ 乳 □ そば □ 落花生	□ ラベル作成時 □ 洗浄時	□ ラベルに記載漏れはないか。 □ 同じラインでこれらを含む製品を製造している場合, 製品の配管や容器は, 後残りが無いよう十分洗浄を行う。 □ その他(□ その他()
iii原材料について (b)特定の添加物の 種類	□ 甘味料 □サッカリンNa □アセスルファムK	□ 配合割合決定時 □ 計量時 □ その他	□ 配合割合を決める際に、下記の通り設計する。 ・□ サッカリンNaは、しょうゆ100L当たり57.5g以下 ・□ アセスルファムKは、しょうゆ100L当たり40.2g以下 □ 計量結果を記録し添加の確認を行う。 □ その他(□ その他()
	□ 保存料 □安息香酸Na □パラオキシ安息 香酸類	□ 配合割合決定時 □ 計量時 □ その他	□ 配合割合を決める際に、下記の通り設計する。 ・□ 安息香酸Naをしょうゆ100L当たり81g以下 ・□ 結晶粉末状のパラオキシ安息香酸ブチルエステル単 体品(POPB)しょうゆ100L当たり35g以下 ・□ 商品名「ネオメッキンス」しょうゆ100L当たり65g以下 □ 計量の都度、結果を記録し、使用制限量を超えていないことを確認する。 □ その他(口 その他()
	□ 保存料□ソルビン酸K	□ 配合割合決定時 □ 計量時 □ その他	□ 配合割合を決める際に、下記の通り設計する。 ・□ ソルビン酸を加工しょうゆ100kg当たり50g以下 □ 計量結果を記録し添加の確認を行う。 □ その他(口 その他()
	□ その他使用制 限のある添加物	□ 配合割合決定時 □ 計量時 □ その他	□ 配合割合を決める際、最大量を超えない設計をする。 □ 製造時に計量を間違えないように管理する。 □ その他(□ その他()